

第3回亀山市まちづくり基本条例推進委員会議事概要

日時：平成 29 年 3 月 31 日

9：30～

場所：職員会館 2 階 会議室

1. 会長あいさつ

(要旨)

- ・ 今年度 1 年間、地域づくり支援室の方にも加わっていただき、三重県の地方自治研究センターで、まちづくり協議会にはどういう意味があって、どんな課題が発生するのかについて、これをどういうふうに各自治体が、解決に導いていくかについての研究会をやってきた。そこには、当委員会のある委員にもヒアリングにきていただき、具体的にまちづくり協議会をつくるというのはどういうことかということ、そのご苦労について、お伺いした。
- ・ 早ければ、来年か再来年くらいに地方自治法の改正に結び付いていきそうである。まちづくり協議会や自治会、特に認可地縁団体としての自治会との区分についてや、まちづくり協議会にどんな法人格を付与するべきなのかという検討が総務省で行われており、夏までには結論が出るとのことである。
- ・ 亀山市においても取り組んでいるまちづくり協議会が全国的に認知をされていくステップにあると考えている。基本条例推進計画にある地域コミュニティのしくみづくりであるとか、市民活動応援券、協働のしくみの見直し、こういった取り組みがまちづくり協議会、亀山市のあり方を見直す契機となる重要な時期となる段階になっている。法制化されていくステップにあるということを私たちも認識しながら、まちづくり基本条例をきっちり生かすような会をきちんとやっていかないといけないと思う。

2. まちづくり基本条例推進計画の状況報告

(1) 個別事業の進捗状況について

①地域コミュニティのしくみづくり支援事業（地域づくり支援室）

資料説明：担当室

- ・ 地域予算制度について
- ・ 地域の担い手育成研修

会長：スケジュールどおり進んでいるということでしょうか。

担当室：そうである。

会長：来年度の計画策定支援アドバイザーはどのような人を想定しているのか。

担当室：まちづくりに関心のある NPO 法人の方を予定しており、未策定の地域である 11 地域の支援に行く予定である。地域予算制度にしても、まずは、地域まちづくり計画に基づいて事業展開を図っていただくので、計画を地域の合意を経て作っていただくことが大前提になると思うので、未策定の地区については、積極的に関わってい

きたいと考えている。

委員：未策定の11地区はいつまでに計画を策定すればよいのか。

担当室：平成29年度中である。最終的には平成30年の4月から5月に開催される総会で承認される形となる。この件については、22地区のまちづくり協議会の代表の方をお願いしてある。

委員：策定ができていない地区はどこか。また、その要因はどのようなものか。

担当室：策定している地区は、川崎、昼生、神辺、井田川南の地区である。それ以外のまちづくり協議会はまだ策定にいたっていない。平成29年度に策定すると聞いているのは、本町、関南部、城北、井田川北、白川、関宿、加太の地区である。それ以外の地区についても、実行委員会や準備委員会を作って、既に策定に向けて動いている。しかし、まだ形に見えてきていないということや、平成28年5月にすべてのまちづくり協議会が立ちあがったばかりということで、そういう議論がはじまったところということで策定が遅れているものである。そのような地区について、積極的に支援していきたい。

会長：3年のタイムラグがあるので、設立の時期が違ったことによる差があるということである。

委員：計画はできなくてもよいのか。

担当室：平成28年の4月にまちづくり協議会条例ができ、そこには地域まちづくり計画を策定しなければならないという条文がある。それに基づいて、市は積極的な支援を行っていく。地域予算制度の中に、より積極的に地域振興を図るために、地域活性化補助金支援制度というものがあり、これを活用するには、地域まちづくり計画を策定していることが条件となっている。策定をしていない地域は応募ができない。これから自分たちのまちをどのようにしていったらよいか、どういうまちにしていくかについてを考えるために、計画づくりは一つの手段であると考えている。どんな計画にするか喧々諤々意見を交わすなかで、みんなが絆を深めていただき、まちづくりに参加していただくということが大切であると思う。地域まちづくり計画を作ることが目標ではなく、計画づくりが手段であり、みんなが関わり、交流を深めていっていただければと思う。

委員：地域まちづくり計画ができなければどうなるのか。

担当室：計画を作らなければ、何に基づいて事業展開をしていくのかという根本になるので、策定いただくこととなる。

委員：計画を作らなくても、これまでにやっていた事業を継続的にやっていく方法もあると思う。

担当室：それは、行政からの補助金そのものが妥当なのかという議論になっていく。評価や検証をしないで惰性的にこれまで通り、淡々と事業を実施しているのは、何も進歩しない。自分たちがどうしたいのかということを持っていただかないといけないと思う。

委員：計画の策定の意志があつたとしても、作れなかった場合にはどうなるのか。

担当室：各まちづくり協議会で総会を行うため、年間のスケジュールについては各地域

において考えていくのだと思う。その内容を膨らませてもらえればとよいと思う。どの地域でも、自分たちのまちをよくしていきたいと思っていると思う。その思いを集めてもらえればと思う。そこへアドバイザーを派遣するので、作り方等についてはお手伝いさせていただく。計画策定については、それほどハードルは高くないと思う。

委員：年度末に次の年度に何をやるかを考える。そのスケジュールを作ること自体が計画づくりということにはならないか。

担当室：まちづくり協議会を立ち上げていただくときに、なぜまちづくり協議会を立ち上げるのかということで、各まちづくり協議会に大きな理念を掲げてもらっている。人のふれあいを大切にすまち、環境美化など、ある一定のどういうまちにしたいかということを経験にさせていただいているので、それを具現化する計画にさせていただきたいと思う。そんなことを念頭において、考えていただくと作りやすいのかなと思う。既に、どのまちづくり協議会でも理念は持っている。

会長：地域まちづくり計画は単年度の計画ではないのか。単年度計画であれば、予算を執行するだけの計画になるということか。将来計画とはいえないということを知りたくないといけない。

担当室：当初は10年間の計画を予定していたが、10年間の計画は立てづらいので、5年を目途に計画を立てるような形になった。

会長：5年後にみなさんお住まいの地域が、どうなっていくかのデータの提供とかそういうのも準備したほうがよいと思う。旧市街地であれば、空き家が増えるだろう。空き家の問題に関しては、相続が発生するので、抜き差しならない状況になると思う。この5年の間に大きく出てくるかもしれないのでテーマになると思う。相続放棄してしまった空き家をどうするのかということが自治体の課題になってきている。国費で対応することになるが、とてもハードルが高い状況である。古い住宅であればあるほど、耐震の問題もあり、リノベーションが進まないなどの問題がある。この問題は今後5年で大きな問題になると思う。

委員：研修会の参加者が、今まで一緒の人ばかりになっている。

担当室：参加いただいた人が地域に帰って、PRしていただければと思う。体験していただかないとわからないので、1回でも体験してもらいたい。来年度は4回開催する予定をしているのでぜひ参加いただきたい。参加は、役員ではなく、会長でもよいと思う。来てもらえるとどんなものかがわかると思う。

委員：役員の年代が変わってきている。若い年代は考え方も変わってきている。

担当室：これは、いかに住民の皆さん方の意見を集めるか、集めたものをどうまとめるかというところをメインにしており、そのしくみを学ぶ研修である。どうするかについてはみなさん分かっていると思うが、住んでいる方がどのように考えているか、どうしたら住んでいる方が参加できるかということを引き出すための研修である。この研修は、万国旗などの飾り付けをして、楽しい雰囲気をつくり、お茶菓子も用意して、ざっくばらんに楽しく、意見を言える環境づくりを目指している。うまくまとめていくことを学ぶ研修会であるので、一度参加いただくとありがたい。

委員：集落によって年齢層が変わるため、意識も変わってきている。

会長：意識は年代によって変わってくるが、これからは加速度的に社会が変化していくので、みんなが共通の意識を持てばよいと思う。

委員：老人ホーム等へ入所してしまうと、そこが空き家になってしまう。

会長：家財道具がすべて残ってしまっており、荒れていってしまう。少しおもしろいことをやっている人がいて、シェアハウスをやろうとしている人がいる。その目的はそこへ入った人が家財道具を片づけていくということである。それは大学の近くなら若い学生を入居することを前提とするが、それ以外であれば、介護をする人が地元に戻ってきた、帰らざるを得ない人が、自宅近くの空き家でシェアハウスをすることがあると思う。介護で肉親の家におり、ずっと顔を合わす関係だと精神的に本当につらくなる場合があるので、少し離れた場所で、空き家にシェアハウスして、気分転換に家財道具の片付けをしていくことはよいと思う。片付けをする代わりに家賃は固定資産税相当分くらいの1万円から1万2千円くらいに設定しておけばよいのではないかと。契約によっては、冷蔵庫から食器から全部揃っているのが大変便利である。介護のために戻って来なくてはいけない人のためにあってもよいしくみであると思う。そのシェアハウスを行うためには地域の合意も必要であると思うし、そういうことをやっていくのであれば、地域まちづくり計画は必要になると思う。課題をみんなで出し合うところからやっていけばよいと思う。しかし、地域の課題について話し合うとどうしても暗い話になっていってしまうので、万国旗を飾るなど明るい雰囲気にしてやったらよいと思う。出てくる課題はきっと重い。

委員：私も受講したうちの一人であるが、そこで、一番必要なことは笑顔と言っていた。その研修で隣の人と話をしていたが、次のリーダーになる人を対象とした研修とのことであったが、今現在のリーダーももっと参加するべきだと話していた。問題意識の解決に一番近い人は会長なので、研修を受けてもよいと思った。

委員：若い人の意見がなかなか取り入れられないのかなと思う。

委員：よく聞くのは、もともと住んでいる方と若い方（意欲がある方）との相違があって、ずっと暮らしてきている方は「今までやってきたんだ」という思いがあって、若い方は「やりたい」という気持ちがある。実際、自治会長になってくださる方がいないので、若い方にやってもらえることはありがたいのだけど、ずっと暮らしている方が「こういうことも、ああいうこともしなくてはいけない」とおっしゃるので、結局、若い方が引いてしまうということが起こる。若い方が自治会の集会などで意見をしたら、ずっと暮らしている方に言い返されてしまったりする。もともと暮らしている方のおかげで自治会が成り立っているという感謝の気持ちはあるがうまくいかない。どちらの方も両方が研修を受けることができればよいのではないかとと思う。

会長：地域まちづくり計画を作ること、5年先の計画をつくること、その機会となると思う。毎年、毎年やらなければならないこともあるかと思うが、そのときには、お年を召した方よりもその課題解決のために、若い方が発言するような形にさせていただきたいと思う。まちづくり計画に盛り込んでいくというプロセスが重要であると思う。支援のアドバイザーも入っていただくとのことであるので、ファシリテートいただけると思う。

②市民参画協働事業（共生社会推進室）

資料説明：担当室

- ・協働事業提案制度のあり方についての見直しの視点
- ・協働事業提案制度によらない協働実績

会長：別途委員会のほうで、検討をさせていただいており、最終報告書に近いものということである。協働事業としていない協働実績の把握はよいことだと思う。また、協働事業のフォローアップもよいと思う。今どうなっているかを把握していない自治体も多い。市民団体側の課題もあると思う。代表の方が忙しくなってしまうたら、協働の活動ができないなどのこともある。相手側の組織を維持してもらうのは、本当に難しいことであるが、そういうものを支えていく中間支援的なしくみは必要であると思う。課題はこの調査で明らかになったと思うが、協働事業の見直しについてはどうか。スケジュール的にいうと見直しをしていくことになるのか。

担当室：見直しを行い、新年度から制度を新しくしていくことになる。従来のものを有効利用していくものであるので、運用を変更していく予定である。

委員：提案制度よりも実質的な中身の協働が多いと考えてよいか。この協働は行政側から話が出たと考えてよいか。

担当室：担当室によって様々だと思う。

委員：こういう風なお互いに問題点を出し合って、市民から提案がある、行政から提案があるということは、提案制度そのものがいらなくなるのではないかと思う。

担当室：理想としては、提案制度ではなく、担当部署と団体が事業を行っていくことが効率的であり、事業も直結していくものであると感じているが、関係室が多岐にわたる場合や思いが通じる先がない場合においては、仲介したり、違うアイデアを提供したりしており、そういう場合には提案制度をご利用いただくかと思う。

会長：13 ページをみていると教育研究室がそれぞれ学校の運営協議会をやっている。しかし、学校運営協議会は教育委員会のものではない。まちづくり協議会ができればじめて、まちづくり協議会の学校支援にもつながる話である。自分のところの仕事を手伝ってくれる、自分のところの事に協力的な団体をつくっていくという形で補助したら、地域は各部署の都合で縦割りになっていってしまう。市役所と団体は協働しているかもしれないが、各課の地域という側面で捉えた時、協働が二の次になってしまう。それをカバーするのがまちづくり協議会であると思う。B1 グルメのように全市的なものであれば構わないと思うが、こういった地域の運営協議会みたいな話を教育委員会が実行委員会方式でやっているとなると、他の団体が縦割りでうまく地域で協働できないというものになると思う。

委員：地域まちづくり計画を作っていく中で、そういう中で出された課題をどうやって行政と協働していくかについてはまだ方法ができていない。それぞれ必要な部分だけを取り出してやっつけてしまっているので、地域の課題をどのように行政と協働して解決していくかに至っていない。提案制度を利用して問題解決をしようと思うとスピード

に欠けると思う。行政のほうからも地域の課題にはこんなものがあるということをや
ってほしいと思う。両方から課題を出していくものだと思う。

委員：市民提案制度は小さなボランティアグループの個人が提案するものだと思ってい
る。ここに記載されているのは、また違う協働の形のものだと考える。市の仕事、事
業と一緒にやっているイメージであって、提案制度は小さなグループでも「こんなこ
とをやりたい」と、「市全体に関わっていることをやってみたい」という願いが叶えら
れる提案制度だと思う。自分も利用させてもらっているが、「どの室と手をつなぐか」
ということで、手をつなげることができれば提案成立という形になる。私の思いとし
ては、小さな提案が大きなものになるかもしれない、そういう市民の思いが提案と結
びつくものだと思う。

会長：目的をそれに特化させてもよいのか。そうあるべきなのか。

担当室：この制度のスタートは小さな団体の提案の部分から始まった。究極の目的は、
団体と市のみならず、まちづくり協議会や企業との協働が大きな目標となっている。

会長：亀山みそ焼きうどんの活動は典型であると思う。そういうステップが本来である。

担当室：ステップを踏んで、大きなものにしてほしいというのが目的である。

委員：まちづくり計画に基づく課題解決のために、行政のほうで協働にのってくれるか
というしくみがない。そのしくみを作らないとまちづくり計画を作ったところで、あ
まりうまく機能しないと思う。自分がまちづくりに関して取り組んだとしても壁にぶ
ち当たると思うので、行政に助けてもらわないといけない。そのしくみは今はない。

会長：それをやるために中間支援が必要だということになるのが、知っている事例でい
うと、隣の市の伊賀が、伊賀でいう住民自治協議会、こちらでいうまちづくり協議会
の支援をするのは中間支援組織の仕事ではないという割り切り方をしている。市役所
で受けましようとなっている。まだ市役所の横のつながりのしくみができていないが、
中間支援組織は、民と民、団体間をつなげていくものであって、まちづくり協議会の
課題は多岐に渡るためである。空き家対策どうするのかということ、市役所として
も知恵を出さなくてはいけないとなると、協働で問題を解決するためには、今のまま
の市役所ではたらい回しにされる可能性が大きい。たとえば、空き家をグループホー
ムとして活用したいとなった場合に、福祉系の部署が窓口になるが、その後に耐震の
問題となると建築の部署に行かないといけない、次に営業の許可をとるなら・・・と
様々な部署へ行かなくてはならないと思う。それを地域からの要望で、ワンストップ
とはいわずとも、コンシェルジュのような市役所の中で動いてくれる人がいることが
よいと思う。そういうしくみがない限りは、様々なところでまちづくり協議会が課題
解決しようと思っていることが、市役所の縦割りでうまくいかないということになり
かねないと思う。おそらく、この問題は次のまちづくり基本条例のテーマになると思
う。行政組織のあり方についてである。特に、まちづくり協議会に対する行政組織の
あり方である。もしくは、協働を進めていく上で行政組織がどうあるべきかというこ
とはテーマとしてあると思う。

委員：今は地域の課題を行政が受け止めるしくみになっていないので、そこを作って行
く必要がある。地域の課題をうまく吸い上げる必要があるし、地域の課題をコーディ

ネットする部署があり、課題解決に向けての動きがどういふふうに進んでいくかを把握していく形がよいと思う。行政としてもそういう課題を積極的に受け入れるような意識改革というのにも必要であると思う。

会長：こういう資料は現状把握のために必要な資料だと思う。しかし、この資料をみてみると、内容の詳細はよくわからないが、観光振興室が関宿や関の祭りに対して補助金を出している。この補助金が関のまちづくりの中でどういふふうに位置付けられているのだろうか。事業としてはきちんと実施されていると思うが、関のまちづくり協議会の計画の中でどのように位置付けられているのかと思う。実行委員会方式では継続して実施していくことが厳しいからまちづくり協議会の事業としてやっていこうということも考えられるのではないか。縦と横の関係をきちんと整理していくのは重要だろうと思う。これだけたくさん資料をつくっていただいたので、協働の相手方が、地域的なのか全市に渡るものなのかということがだいたいわかると思う。おのずと全市的に関わるものと地域的に関わるものの整理の方向性がみえてくるのではないかなと思う。

委員：地域は地域で一生懸命盛り上がり、やっている。行政としての考えもあると思うが、地域まちづくりというものと線を引かないといけないと思う。強制的な意味合いがあると感じてしまう。行政的な指導によってすべて行っていくことは違うと思う。自分たちで制度を考えるべきと思う。強制的にやっていっては発展していかない。空き家の話があったが、三重県内でも空き家対策については大きな問題になっている。亀山市内でも 1,100 軒の空き家がある。一番大きな問題は財産である。固有の財産を勝手に使用することはできないので課題となっている。

会長：20 ページにある家具等のリユース事業については、事業不成立であったが、行政としても危機感があったと思う。空き家のイメージは、屋内に何も無いということだと思うが、ところが多くは空き家にはすべて家財道具が入っていて、それを整理しないとリノベーションできない状況である。財産の問題もあり、貸すこともできないので、空き家が増えれば増えるほどゴミが増えてしまう。家具のリユースのしくみをつくっておかないと大量の粗大ゴミが出てしまうので、行政としては重要な事業だと思う。

委員：市民側からしてもすごい負担のかかる事業であると思うので、簡単に手を挙げられないのではないかな。

会長：このリユースについて、どういふしくみでやっていくかの検討から考えていくのであれば、参加してみようという市民もいると思うが、提案事業の相手方からだと負担が大きいと思う。打ち出し方も考えないといけないのかなと思う。また、事業としてやっていくには、古物商の許可がいる。中間マージンくらいとらないと事業として成立しない。いよいよハードル高くなってしまふ。

③市民活動応援事業（共生社会推進室）

資料説明：担当室

- ・平成 29 年度市民活動応援制度団体登録の状況等について

会長：例えば、27 番のクラブいもこじは新規で登録している。昼生地区で活動しているとのことであるが、まちづくり協議会との関係はどうなっているか。

担当室：まちづくり協議会に所属しているので、まちづくり協議会の中でも協力しながら、全市的にも活動できるということになっている。

会長：様々な団体が登録してきていて、応援券が回り出してきている感じがする。

担当室：ただ、一般市民の方の利用がまだまだである。利用につなげていければと思う。

委員：応援券の普及については、高齢者等が電球を替えてもらった時に、自分のもらった応援券を交換してくれた方にあげるなどの身近なことに使うという使用方法是以前に比べて進んでいるのか。

担当室：高齢者の方等が、電球を替えてもらったならなどの身近な生活の手助けをしてもらったときに使用できるようにと当初は考えていたが、現在、そこまでの使用には至っていない。自分たちの自治会の中のさらに小さな区域の中の寄り合いのときに、ご近所で 10 人くらい集まって、亀山みそ焼きうどんを頼んだ等の事例は聞いている。個人利用ではなく、10 人程度の小さな単位での使用は少しずつ広がっているようである。

会長：まだなかなか個人同士の利用までは至っていないということか。

担当室：はい。

会長：その裏にある、どういうルートで応援券が動いたかのデータはとれるのか。

担当室：何回循環したかについては、データを集計している。応援券が個人や団体内を回った回数は少ない。せいぜい 1 回経由した程度である。

会長：何回も回ったということはないか。

担当室：何回も回ったということはない。せいぜい 1 回か 2 回である。

会長：それがどういう回り方したかの傾向がつかめればよい。

委員：人気があるのは、亀山みそ焼きうどんなどの食事ものである。

担当室：亀山みそ焼きうどんやクッキーなどはすごく人気がある。しかし、文化系等とかはなかなか依頼がなかったりしており、活用される頻度は団体によってムラがあるのが現状である。

会長：平成 29 年度に登録を辞めた団体はあるのか。

担当室：団体の後継者がいなくなった等の理由で、団体としての活動が続かないなどにより登録しない団体はあったが、その数は少ない。登録をしておくだけで寄附ボードに入れてもらえるため、団体として呼ばれなくても資金が少しでも集まるということで、登録される団体が増えてきている。また、団体登録をすることにより、冊子にも掲載され、団体としての活動が PR できるし、活動をしている自分たちのやりがいにもつながり、登録団体としてがんばっていこうという意識が芽生えている。

会長：この市民活動応援制度とふるさと納税とは連携できないのか。こういう市民活動の活動に対しての寄附はできるのか。

担当室：ボランティア基金というのがあり、市民活動団体育成のためのふるさと納税の寄附はある。昨年度のふるさと納税の件数は 2 件であった。毎年度 1 件が 2 件程度

である。

会長：ふるさと納税ではないが、松阪市はまちづくり協議会の活動をふるさと納税の寄付先にしている。ふるさと納税の寄附金はまちづくり協議会の活動資金にすべてなるようなしくみである。それぞれの団体に対して寄附をするものではないにしろ、市民活動応援制度のそれ自体に対しての寄附先であってもよい。市外から資金を集めて回すという話があってもよいのかなと思う。今後、ふるさと納税の返礼品の額が制限されることになるので、アイデアで勝負しないといけない。その準備もしていかなければならない。

委員：平成 28 年度の応援券の使用状況はどのようなものか。

担当室：前年度が約 65%であるが、今年度は 70%くらいとなっている。使用は少し伸びた。しかし、まだまだ使用率が低いところもあるため、そういったまちづくり協議会は訪問し、活用を呼び掛けているところである。

④まちづくり基本条例と整合の検証（企画政策室）

資料説明：担当室

- ・チェックリストのホームページでの公表について
- ・条例との整合確認チェックポイント資料の作成について

委員：こういった視点で、取り組むことが重要であると思う。

会長：ここまできちんとまちづくり基本条例を生かそうというしくみを作っている自治体は亀山市だけだと思う。このまちづくり基本条例を生かす取り組みや市民活動応援制度は他の自治体では取り組んでいない。

委員：職員一人ひとりの整合の精度はどうであれ、このチェックをすることにより職員のみなさんもまちづくり基本条例を意識すると思う。

3. まちづくり基本条例推進委員会の次期検討テーマについて

資料説明：事務局

会長：先ほどにも行政の縦割りを見直して、まちづくり協議会を支援していくような行政組織のあり方はあるのではという話になったが、参考資料の左部分を参考に自由に意見いただければと思う。この資料は現在の推進計画をつくる時の際の資料であり、8項目が出ていたようである。過去に捉われず、今後、基本条例を推進していく重要になってくる事項について、ご意見いただければと思う。

委員：一番の問題となっているのは、自治会とまちづくり協議会の関係が未だに整理されていないことだと思う。まちづくり協議会としても整理できてないし、行政のほうも整理できていないと思う。行政としては、自治会を重視していることは変わっていない。きとんと整理をしないと、住民にまちづくり協議会の存在について理解されないのではないかと思う。

会長：その問題も大きなものになるだろうと思う。近隣市では小学校区ごとに連合自治会があり、連合自治会とまちづくり協議会の範囲が全く同じである。自治会長とまちづくり協議会のどちらがえらいのかという議論になってしまい、10年近くそういう状態が続いてしまったことがある。自治会には自治会のやるべき仕事は本来あり、行政がいろいろな仕事をさせているという状況である。今回の一括交付金はこの流れを変えようというものである。その地域に必要な事業を実施するための一括交付金である。自治会が得意とする分野やコミュニティが得意な分野をやっていけばよいという形になると思うが、なかなかそこが整理できていないと思う。自治会と市役所との関係をきちんと整理することは必要になるだろうと思う。自治会の力を削ぐものではなく、自治会がもともと何のために存在しており、本来自治会がやらなくてはいけない仕事はなんなのかということもきちんと押さえておくことが必要なのだと思う。自治会に何でも任せており、自治会が疲弊しているにも関わらずに、まちづくり協議会の仕事もさせるのかということになる。今後の役割分担について、自治会とまちづくり協議会の適切な役割分担について検討していかないといけないのではないかなと思う。

委員：特に防災について整理がされていない。防災に関しては、まちづくり協議会の存在意義はほとんどない。何か災害が起こったときに、連絡体制がとれないという防災上の課題が大きい。

委員：私の地域では違和感はない。上手にやっている。防災の話は自治会、老人会等の話はまちづくり協議会と決めてあり、違和感はない。

会長：まちづくり協議会の中に自治会がきちんと位置付けられれば、うまく連携していけるのだと思う。

委員：誰が何をするかというのがきちんと整理されていない。まちづくり協議会に対応するべきがない。

委員：まちづくり協議会の組織の中に、自治会役員を必ず入れて事業を行っている。

委員：亀山市には26の自治会の支部長がいるが、全体的にみるとまちづくり協議会との関係等は違和感を持たずに活動しているような感じを受ける。

会長：他市の経験からいえば、今、きちんと議論しておくことが必要だと思う。自治会の担い手の方でいうと、自治会の役員の方や活動をされている方はお年を召した方が多いので、災害が起こったときに、救護に回るというよりも、救護される側になってしまう場合もある。そうすると、地域で災害に対応するためには、自治会の枠に留まらないことは確かである。まちづくり協議会の防災部等の部会の中で活動していくことも必要だろうなと思う。

委員：例えば、昼生地区だと、1つの町が1つの自治会、1つのまちづくり協議会となっている。団体としてとても大きい。自治会の業務、事業ができていますが、私の地域の場合は、小さい自治会であり、自治会委員が数名で消滅しそうである。5人の自治会と10人の自治会と合併したらという話もあるが、なかなかうまくいかない。小さな防災は限界があるのだと思う。まちづくり協議会の規模になれば自主防災が可能であり、私の地域では防災についての役割はまちづくり協議会のほうがウエイトが大きくなってきている。

会長：どこの自治体でも小さな弱小自治会をどうするのかという自治会合併問題というものの大きな課題となっている。

委員：私の地域は、逆に大きな自治会ですので、自治会が連自治会のような形である。まちづくり協議会は必要だと思うが、自治会はすごく大事だと思う。細かいところまで情報が行き渡るとは自治会があったからかなと思う。この問題については、地域性がすごくある。これまで、地域の意見の統括は自治会連合会がやってもらっていたが、まちづくり協議会のほうが多岐にわたり、地域としては若いので受け入れやすいのではないと思う。まちづくり協議会も必要であるが、自治会のパワーは絶対重要であり必要であると思う。

委員：役割分担をきちんとしてしないと住民の方に理解されないと思う。

委員：まちづくり協議会の役員には自治会の会長等にすべて入ってもらっており、それが重要であると思う。

会長：役割分担をした際に何をやるのかということが大事であると思う。まちづくり協議会と自治会の関係の整理は必要かと思います。それ以外にご意見はあるか。

委員：リーダーの育成は大事であると思う。地域づくり支援室で、一生懸命取り組んでもらっているが、決定打があるかということ、ないのが現状である。

会長：伊賀市でまちづくり協議会ができて、役員の研修を毎年度実施するわけであるが、設立当初に役員をやっていた人たちが引退しはじめてしまうと、まちづくり協議会の役員職の仕事が大変であり、責任が大きいことがわかってきて、また昔のように1年交代の役員になってしまふ。毎年メンバーが変わってしまうし、砂漠に水をまいているようなものになってしまった。「なぜ、まちづくり協議会が必要なのか。」「どういう組織なのか」ということを理解してもらうために、当時の副市長と私と皇学館の先生の対談形式のDVDを作成し、研修の際には、まちづくり協議会のみなさんに見てもらおうようにしたが、本当に人材育成をどうするかが課題である。第一世代が抜けた後をどうするかが問題である。

委員：今年から180戸の自治会長もしている。まちづくり協議会の仕事と自治会の仕事を両方一緒にやれるのか悩んでいるが、それ以上に、私が引退した後の地域がやっっていけるかどうか不安である。

委員：私たちの地域には団地もあって、まちづくり協議会に若い世代が入ってきてほしい。

会長：子育て期間中のお母さんをどのようにまちづくり協議会の活動に入ってもらうかや、定年退職後にどう引き込むかがポイントだと思う。子育てサロンやPTAの活動との連携が必要だと思う。柔軟に対応できるのが、まちづくり協議会のよいところだと思う。

委員：幸いにも、現在、住んでいるところは若い方が多く活動しているところであり、リーダーの育成にとってもいい機会となっている。市のイベントや地域のお祭りの際には、世代に関係なく人が集まっていると思うので、そういう機会にPRできるとよいと思う。市役所の方やまちづくり協議会の方が話す機会があってもよいのではないかとと思う。少しずつ全体にも伝えることができると思う。

委員：この資料には「子ども」というキーワードがあるが、「高齢者」というのも非常に重要だと思う。空き家の話や介護のこともある。子どもも重要であると思うが、高齢者がものすごく大事な時代だと思う。

会長：今だからこそあえて「高齢者」を入れることも大事だと思う。「子ども」というのはまちづくり基本条例の制定の頃からテーマとしてある。今の風潮からいえば、「子ども」はすごく重要なものであるが、当初から重要視していた。

4. その他

次回の推進委員会については、一定の整理期間をおいて5月以降において開催をしたいと思います。